



平成 28 年 2 月～平成 28 年 8 月末

市政「未来ポスト」～皆さんの声～

市政「未来ポスト」にお寄せいただいたご意見を紹介します。(一部抜粋)



点字ブロックについて

僕は、夏休みの宿題の自由研究で「視覚障害の方たちの住みやすい田辺を目指して」という内容で、いろいろ調べています。

実際調べているうちに危ない場所や点字ブロックがはがれていたり、JIS規格のものでなかったり、気になる所がたくさんありました。その中でも、つぶり坂の点字ブロックは、とても古くなっていてつぶれていたり、はがれてつまずきそうになったりする場所がたくさんありました。

僕は、弟のベビーカーを押しながら、あちらこちらの点字ブロックを調べましたが、つぶり坂のは、ベビーカーも引っかかって危ないと思いました。調べてみると点字ブロックは一枚3000円くらいするのですごくお金が掛かるかもしれません。でも皆が住みやすい町にするには、必要だと思います。どうか、よろしく願います。

「田辺市が視覚障害者の方たちにとって住みやすいまちであるのか」について、調べていただいた、多くの場所のうち、つ

中屋敷の街並み保存について

散歩が好きでよく田辺の街なかを散策しています。

最近気になるのが、中屋敷の大きなお屋敷が次々と取り壊されていることです。

大きな板塀のあるお屋敷が並ぶ様子が、田辺の昔の豊かさや城下町だったことをしのばせてくれていい景観だと思っていたのですが、最近の解体の多さはかなり惜しいなあと感じています。

今後、闘雞神社が世界遺産に追加登録されると、田辺の街なかを散策する人も大幅に増えることが予想されますが、市としてはそういった景観を保護するような計画に取り組む予定はないのですか？

現在、市では、闘雞神社等が世界遺産に追加登録されることを見込み、啓発活動やおもてなし講座等による住民の気運の醸成、案内板やトイレの整備など、ハード・ソフト両面から来訪者の受入れ態勢の強化を図っています。

また、来訪者の方々に、熊野古道だけでなく、闘雞神社をはじめ、南方熊楠顕彰館などの史跡

ぶりが坂の点字ブロックが、つぶれていて危ないということでしたので、つぶり坂前の道路を管理している西牟婁振興局と、道路の水道工事を担当する水道事業所に連絡をしました。

今、駅前通りからつぶり坂周辺の道路工事が行われています。水道事業所が、歩道に埋められている水道管の工事をした後に、つぶり坂にある歩道の点字ブロックの修理を9月30日までに行う予定になっています。

修理まで少し時間をいただきますが、10月からは安全に通ることができるようになります。

今後とも視覚障害者の方たちの力になつてもらえることをお願いしますとともに、学校での勉強や運動などにも頑張っているだけという、応援しています。暑い日が続きますが、体に気を付けてください。

【障害福祉室】
※つぶり坂にある歩道の点字ブロックの修理は、9月12日に完了し、安全に通行できるようになっています。

や名勝等の地域資源を周遊していただき、街なかの滞在時間を増やすことにより地域の活性化につながるような取組を検討しているところですが、

ご質問の「趣のある屋敷町の景観を保護するような計画」ということですが、全国の事例を見てみますと、景観法や歴史まちづくり法で位置付けられた計画を作成し、それに基づいて保全する方法や、地域の歴史や文化、風土を反映して、地域と特に関わりを持つような建造物など、文化的な価値の高いものについては、指定あるいは登録文化財として保存するといった方法もあります。

しかしながら、建物等を法律や条例で規制するには、街並みの統一感やその規模、その建物等が持つ文化や歴史的価値など、保存に値する要件を備えていることが必要です。さらに個人の所有物の場合は、一定の規制が掛かることや所有者に維持管理等に係る負担が発生することとも考えられ、また、所有者だけでなく、その周辺の住民の皆さんのご理解とご協力も必要となります。そうしたことから、市では、これまで規制をかけるに

学校司書について

来年度から田辺市の学校に学校司書を配置していただけること、新聞で見て、たいへん喜んでいきます。ただ心配もしております。少ない予算(人件費)で3つの校区に学校司書を配置というのは、1週間に何時間働いていたか、1週間に何時間働いていたか、田辺市における学校司書の仕事の定義は、いったい何でしょうか？今の段階で、どの学校でもよいというわけにはいかないと思います。最大限効果が上がるように考えていただきたいと思います。学校司書には専門的知識が必要です。配属前、配属後にも、市が責任を持って研修を行ってください。

今回は、専門的なご意見をいただきましてありがとうございます。来年度から配置される学校司書の仕事内容としては、児童生徒に貸し出す図書や各教科の指導の際に必要な図書のアドバイスなど、図書館の本の選書や、蔵書のジャンル別配置や新刊の紹介コーナーの設置、学校図書

至っていない状況です。
こうしたことを踏まえ、建造物を含む景観や街並みの保存に当たっては、市民の皆さんのご意見を伺い、国、県等の専門機関と連携を図りながら検討していきたいと考えています。

【観光振興課】



▶上空から見た闘雞神社周辺の街並み

館の整備、新刊本の受入れ作業と蔵書の廃棄作業等となります。そのため、採用条件としては、原則として司書免許又は教員免許を持っている方を選考により採用したいと考えております。学校図書館法の改正を受けて、配置人数は、限られておりますが、県下の学校司書と教育委員会を対象に研修会が行われており、互いの取組の交流や講演などは非常に好評を得ていると聞いております。市にとって学校司書の配置は、来年度が初年度であるため、複数校への配置を考えておりますが、今回いただいたご意見や配置後の成果と課題を検証しながら、配置校数の増減や勤務時間について検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【学校教育課指導係】



お願いとお断り

■問合せ等をさせていただくこともありますが、必ず氏名・住所・電話番号・メールアドレス(ある場合)を明記してください。(氏名等が無い場合は回答いたしかねます。)

■原則、回答を希望するものについては、おおむね2週間以内に回答します。なお、内容や状況により日数の掛かる場合がありますのでご了承ください。

■お寄せいただいたご意見等は、その内容・要旨を広報紙やホームページ等に掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。掲載に当たっては、個人情報等の取扱いには十分注意し、個人が特定されることのないようにします。

■市政「未来ポスト」は、市政に対するご意見をいただく目的で設置させていただいています。個人・団体への誹謗中傷や営利目的の書き込み等はご遠慮ください。

企画広報課 広聴広報係
0739(26)9963